

chocoZAP利用規約 改定詳細

該当箇所	改定前	改定後
附則 月額プラン会員に関する利用規約 第4条【退会】第1項	<p>1.会員は、専用アプリにおいて退会手続を行うことにより、退会することができる。ただし、以下の場合は退会手続きを行うことができない。</p> <p>(1)将来開始予定として設定されているプランがある場合 (当該プランの開始月を迎えるまで退会不可)</p> <p>(2)利用料の引き落としエラー等の未払いがある場合 (未払いが解消されるまで退会不可)</p>	<p>1.会員は、専用アプリにおいて退会手続を行うことにより、退会することができる。なお、退会手続の時点で当該会員に利用料等の未払いが認められるときは、会員は、退会手続き完了後も当該未払いの支払義務を免れるものでないものとする。</p>
附則 chocoZAP×ドコモパッケージプラン会員に関する利用規約 第6条【退会】第5項	追加項目	<p>5.退会手続の時点で当該会員に利用料等の未払いが認められるときは、会員は、退会手続き完了後も当該未払いの支払義務を免れるものでないものとする。</p>